

桑名市消防本部Instagram運用ガイドライン

1 趣旨

桑名市消防本部（以下、「消防本部」という）は、消防本部の魅力や情報を広く発信するためInstagramの公式アカウントを運用しています。

本ガイドラインは、公式アカウントを活用する上での留意事項を明示したもので、消防本部ではこのガイドラインに則り効果的で適切な情報発信を行っていきます。

2 アカウント情報

- ・ソーシャルメディアサービス名：Instagram
- ・ユーザー名：kuwanafd
- ・ページURL：<https://www.instagram.com/kuwanafd>

3 発信内容

- ①緊急時の災害情報に関する事項
- ②イベント・行事等に関する事項
- ③消防本部に関する魅力的な情報に関する事項
- ④消防本部が取り組む事業に関する事項
- ⑤その他、消防本部に関連する周知の必要がある情報に関する事項

4 コメントへの対応

消防本部は、原則として利用者のコメントへの返信を行いませんので、あらかじめご了承ください。

5 禁止事項

利用者は、公式アカウントの利用に際して、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿について、消防本部が、禁止事項に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく、投稿の全部又は一部の削除その他の必要な措置をとる場合がありますのであらかじめご了承ください。

- (1) 法令等に違反し、又はその恐れのある行為
- (2) 公序良俗に反する行為
- (3) 政治活動、選挙活動及び宗教活動を目的とした行為
- (4) 公式アカウントの関わりのない広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした行為

- (5) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける行為
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長し、人権等を侵害する行為
- (7) 消防本部又は第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等を侵害する行為
- (8) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等個人のプライバシーを害する行為
- (9) 成りすまし、虚偽及び著しく事実と異なる情報又は正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (10) 有害なプログラム等を送信することにより通信機能の妨害、情報の窃取又は他者のアクセスを妨害する行為
- (11) 犯罪行為に結びつく内容又は犯罪行為を助長する内容を掲載する行為
- (12) 消防本部が発信する内容の一部又は全部を改変する行為
- (13) 消防本部、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (14) アカウントの利用規約に反すると思われる行為
- (15) その他消防本部が不適切であると判断した行為

6 免責事項

- (1) 消防本部は、公式アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。また、公式アカウントの掲載情報の全てが、消防本部の公式発表又は見解を必ずしも表しているものではありません。
- (2) 消防本部は、利用者が公式アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより生じた直接又は間接的な損害については、一切の責任を負いません。
- (3) 消防本部は、公式アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、公式アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル又はその被った損害については、一切の責任を負いません。
- (4) 消防本部は、利用者により投稿されたコンテンツについては、一切の責任を負いません。
- (5) 消防本部は、予告なく公式アカウントの掲載情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止する場合があります。
- (6) 全てのコンテンツは、投稿されたことをもって、投稿者は消防本部に対し、その投稿コンテンツを無償で自由に使用する権利を許諾したものとし、消防本部に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (7) 消防本部は、投稿されたコンテンツを運営会社に提供して、本サービスの精度向上及び品質改善のため使用する場合があります。
- (8) 消防本部は、アカウント管理会社又は第三者が提供するソフトウェア、アプリ等の機能、利用方法、技術的な内容等に関する質問、問い合わせ等に関しては、一

切回答はいたしません。

7 知的財産権の帰属

消防本部が送信又は掲載する記事、写真、イラスト、音声、動画等に関する知的財産権は、消防本部又は消防本部以外の正当な権利を有する者に帰属します。

また、消防本部が送信又は掲載する内容について「私的使用のための複製」「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することを禁止します。

8 運用ガイドラインの周知

本ガイドラインは桑名市ホームページに掲載します。また、本ガイドラインは必要に応じて事前に告知なく変更する場合があります。

9 最終更新日

令和6年7月1日